

第2次南丹市教育振興基本計画

改定版

【 令和6年度 ▶ 令和10年度 】



南丹市教育委員会

令和6年3月

計画策定の趣旨

南丹市教育委員会では、平成30年『第2次南丹市総合振興計画』の策定を受けて、『教育基本法』に基づき、平成30年～令和9年の10年間を計画期間とする『第2次南丹市教育振興基本計画』を策定し、本市の教育を推進してきました。

当初、5年目に中間見直しをする予定でしたが、本計画の策定後、新型コロナウイルスの感染拡大やGIGAスクール構想の早期導入など、教育分野に大きな影響、変化があったことから、中間見直しを延期していました。

国の基本方針である『第4期教育振興基本計画』が令和5年に閣議決定されたことを受け、『第2次南丹市教育振興基本計画』と『第4期教育振興基本計画』との整合性など見直しを図り、令和6年、『第2次南丹市教育振興基本計画』を改訂します。

現行計画の成果を引き継ぎ、これまでの取組の方向性を継承しながら、教育を取り巻く環境の変化によって明らかになった課題に対応できるよう、これからの社会を見据えた新たな「南丹市教育振興基本計画」として策定いたします。

計画の位置付け

- ① 教育基本法第17条第2項の規定に基づく、本市教育の振興のための施策に関する基本的な計画と位置付けます。
- ② 『第2次南丹市総合振興計画』（平成30年～令和9年）の部門別計画とします。
- ③ 本市の実情に応じた教育の振興のための基本的な計画として、広く市民に周知し、教育行政に対する市民の理解を深めます。
- ④ 本計画の着実な実現を図るため、毎年度進捗状況の把握・評価を行い、重点課題を整理した上で、実践の方向性を『南丹市教育の指針』として、具体化を図ります。

計画の期間と範囲

本計画の期間は、当初、平成30年から令和9年までの10年間としていました。しかし、次期計画となる『第3次南丹市教育振興基本計画』は、令和10年に策定される、国の『第5期教育振興基本計画』並びに南丹市の『第3次総合振興計画』の内容を踏まえた上で策定するため、現行計画の期間を令和10年までとし1年間延長します。

なお、本計画は、南丹市教育委員会の所管する施策や事業を計画の対象範囲とします。

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
国	第3期教育振興基本計画（5年間）					第4期教育振興基本計画（5年間）						
京都府				第2期 京都府教育振興プラン（R3～R12 10年間）								
南丹市	第2次南丹市総合基本計画（10年間）											
南丹市 教育 委員会	第2次南丹市教育振興基本計画 当初期間（H30～R9 10年間）											
							新改訂期間（R6～R10 5年間）					

▲
中間見直し



南丹市の目指す市民像

人権が尊重される温もりある地域社会の一員として、自然と文化の薫り高い「ふるさと南丹市」を愛し、生涯にわたって主体的で心豊かに学び続け、共に生きようとする市民

南丹市は、目指す市民像を実現するために、地域社会総がかりで子どもたちを育ていく地域コミュニティを充実させ、「社会に開かれた教育課程」及び「ひとづくり、つながりづくり、地域づくりに向けた生涯学習」の実現を目指しています。

そのためには、南丹市の子ども達が、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育むこと。誰一人取り残されることなく、多様なニーズに的確に応えた教育を受けること。そして、学びや交流を通して、「ふるさと南丹市」を愛する心が熟成されること。これらを通じて、未来に向かってたくましく生きる力を付ける教育が必要になります。

この教育の実現のため、「子どもありきの教育」と「すべての子どもの可能性を伸ばし進路を実現する教育」を目指す教育行政に努め、3つの基本方針と9つの基本施策で「受けたい教育がある南丹市」を推進します。



基本方針 1 持続可能な社会の創り手として学び続ける人材の育成

持続可能な社会を築くためには、学び続ける人材の育成が不可欠であり、継続的な学習を通じて、社会的な課題に対する洞察を深め、解決策を模索できる能力が培われています。生涯にわたり学習する基盤が子どもたちに培われるよう、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランスよく育み、子どもたちが夢と希望をもって成長できる教育環境づくりを目指します。

基本施策 1 確かな学力の定着と個々の能力を伸ばす教育の推進

基本施策 2 豊かな人間性の育成と規範意識の醸成

基本施策 3 健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応の充実

基本方針 2 社会の変化や要望に対応した教育環境の充実

子どもたちが喜びや生きがいを感じられる社会を実現するためには、誰一人取り残されず、自分の可能性が引き出される個別最適な学びを教育活動に取り入れていく必要があります。個別の教育的ニーズのある子どもたちに応じて、質の高い教育を受けることができる教育環境を保障し、多様なニーズに的確に応える学びの場と適切な支援環境を整備します。

基本施策 4 個別の教育的ニーズに対応する教育機会の確保と支援環境の整備

基本施策 5 乳幼児期の教育・保育の質の向上

基本施策 6 学びを支える教育環境・教育体制の整備

基本方針 3 地域の教育力の向上とふるさとを愛する心の醸成

学校・家庭・地域が連携・協働して目指す子ども像や地域の在り方を共有し、次世代を担う子どもたちの「ふるさと南丹市」を愛する心を育み、未来に向かってたくましく生きる力を地域総がかりで育成します。また、市民一人ひとりが、いきいきと学び続けることができる生涯学習社会の構築をめざし、互いにつながり合い、豊かに生きるために必要な学習機会の充実や文化活動の推進を図ります。

基本施策 7 家庭・地域等と連携・協働した教育の推進

基本施策 8 生涯学習の支援と社会教育の推進

基本施策 9 文化芸術の継承・発展による文化力の向上

基本施策 1 確かな学力の定着と個々の能力を伸ばす教育の推進

子どもたちに、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、課題解決に必要な思考力・判断力・表現力を育み、主体的に学習に取り組む態度を身に付けることができるよう指導方法の改善に取り組み、予測困難な時代に求められる資質・能力を育成します。

また、各学校の実態に即して、小学校における教科担任制、少人数指導、個別補充学習等による子ども一人ひとりに応じたきめ細かな指導・支援を充実させます。

- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現
- ・学力・学習状況調査の実施・分析・活用
- ・校種間連携教育の推進
- ・主体的に取り組むキャリア教育の推進
- ・外国語教育の充実
- ・グローバル人材の育成
- ・情報教育の充実と情報活用能力の育成
- ・1人1台端末の効果的な活用

持続可能な社会の創り手として学び続ける人材の育成

基本施策 2 豊かな人間性の育成と規範意識の醸成

豊かな人間性を備えた人材を育成するために、自らを律しつつ他人とともに協調し、他者を思いやる心や感動する心を育みます。

また、人権についての正しい知識および行動力を身に付け、物事を多面的・多角的に捉え、自己の生き方について考える学習を通して、適切な判断力、実践意欲と態度を養っていきます。

- ・人権教育を基盤とした教育の推進
- ・生徒指導の実践上の4視点を踏まえた指導の充実
- ・地域の特色を生かした道徳教育の充実
- ・地域連携等による体験活動の充実
- ・いじめや問題行動の未然防止や早期対応
- ・命を大切にする教育の推進
- ・情報モラル教育の推進
- ・豊かな心を育む読書活動の推進
- ・自然体験活動を通じた環境教育の推進

基本施策 3 健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応の充実

子どもたちが、心身ともに健康で、主体的に運動する習慣を身に付けることができるよう、学校・園と家庭が連携しながら、発達段階に応じた健康的な生活習慣や適度な運動習慣の形成を図る環境づくりを進めます。

また、健康であることの意義を理解させ、生涯にわたって健康で安全な生活や健全な食生活を送ろうとする態度を育成します。

- ・健康教育の充実
- ・健康的な生活習慣の確立
- ・健康課題への対応
- ・食に関する指導の充実
- ・体力・運動能力の向上
- ・運動部活動改革の推進

基本施策 4 個別の教育的ニーズに対応する教育機会の確保と支援環境の整備

発達障がいや不登校、子どもの貧困問題等の多様なニーズに丁寧に対応し、一人ひとりの子どもの能力・可能性を最大限に伸ばす教育を実現するため、丁寧な相談活動を推進するとともに、十分な環境整備や支援体制を構築していきます。

- ・「心のバリアフリー」の意識の啓発
- ・特別支援教育の充実
- ・障がいに対する正しい理解の促進
- ・教育・保育のユニバーサルデザイン化
- ・教育支援センター「さくら」の取組の充実
- ・子どもを守るシステムの構築
- ・日本語指導が必要な外国人児童生徒への教育支援
- ・教育相談体制の整備
- ・支援の充実に向けた個人情報管理の整備
- ・ＩＣＴ機器を活用した学びの保障

社会の変化や要望に対応した教育環境の充実

基本施策 5 乳幼児期の教育・保育の質の向上

乳幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を養う重要なものであり、さまざまな体験を通して乳幼児が心身ともに健やかな成長をとげられるよう、乳幼児一人ひとりの発達や特性に応じた取組を進めていきます。

また、少子化の進行、ひとり親家庭の増加など、子育て支援へのニーズが多様化する中、子育ての不安を軽減する場づくりと、親と子の深いつながりを育む、子育て環境の充実を図ります

- ・切れ目のない円滑な指導体制の確立
- ・非認知能力の育成
- ・こども家庭センターを核とした就学前教育・保育の推進
- ・保育所、認定こども園、幼稚園等施設の整備
- ・教育・保育内容の充実と職員の資質の向上
- ・未就園親子の支援の充実

基本施策 6 学びを支える教育環境・教育体制の整備

安心して学習できる教育施設や時代に応じた教育環境の整備に努めるとともに、子どもたちの安全の確保のため、学校、家庭、地域、関係機関と連携し、交通安全対策や防犯・防災対策を強化していきます。

また、研修の充実による教職員の資質向上を図り、学校の組織力の強化や教職員のサポート体制の充実を図ります。

- ・安心して学べる場の計画的な整備
- ・安全・安心な学校給食の提供
- ・防災教育・防災活動の推進
- ・学校安全対策の推進
- ・業務改善を通じた教育の質的向上
- ・教職員の資質の向上と支援体制の充実
- ・事務職員の学校運営への参画
- ・放課後における子どもの居場所づくり
- ・学校図書館の活用推進

基本施策 7 家庭・地域等と連携・協働した教育の推進

地域で活躍する人、地域社会を支える仕組みなど、地域社会で受け継がれてきたことや、地域を支えてきた「人・もの・こと」を広め、発展継続していくよう様々な学習機会を創出します。

また、各園・小・中学校が子どもや地域の実態等を十分踏まえ、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開し、「特色ある学校・園づくり」を推進します。

- ・「地域とともにある学校づくり」推進体制の構築
- ・子どもと地域がともに学ぶ機会の充実
- ・地域学校協働活動の推進
- ・地域資源を生かした教育の推進
- ・家庭教育支援の充実
- ・地域課題の解決に向けた探求学習の推進
- ・部活動の地域連携と環境整備

地域の教育力の向上とふるさとを愛する心の醸成

基本施策 8 生涯学習の支援と社会教育の推進

人生100年時代に突入し、少子高齢化が進む本市において、生涯学び続ける基盤を整えることは、豊かな人生を過ごすことにつながるとともに、人材育成やまちの活性化にもつながります。

そのために、市民が個々の能力を発揮できる活動を推進し、魅力的な学習機会につなげます。

- ・社会教育施設を活用した体験活動の充実
- ・地域資源に触れる機会の充実
- ・社会教育施設の整備
- ・読書の機会と環境の拡充
- ・学習情報の提供の充実
- ・学習成果を活かす機会の充実

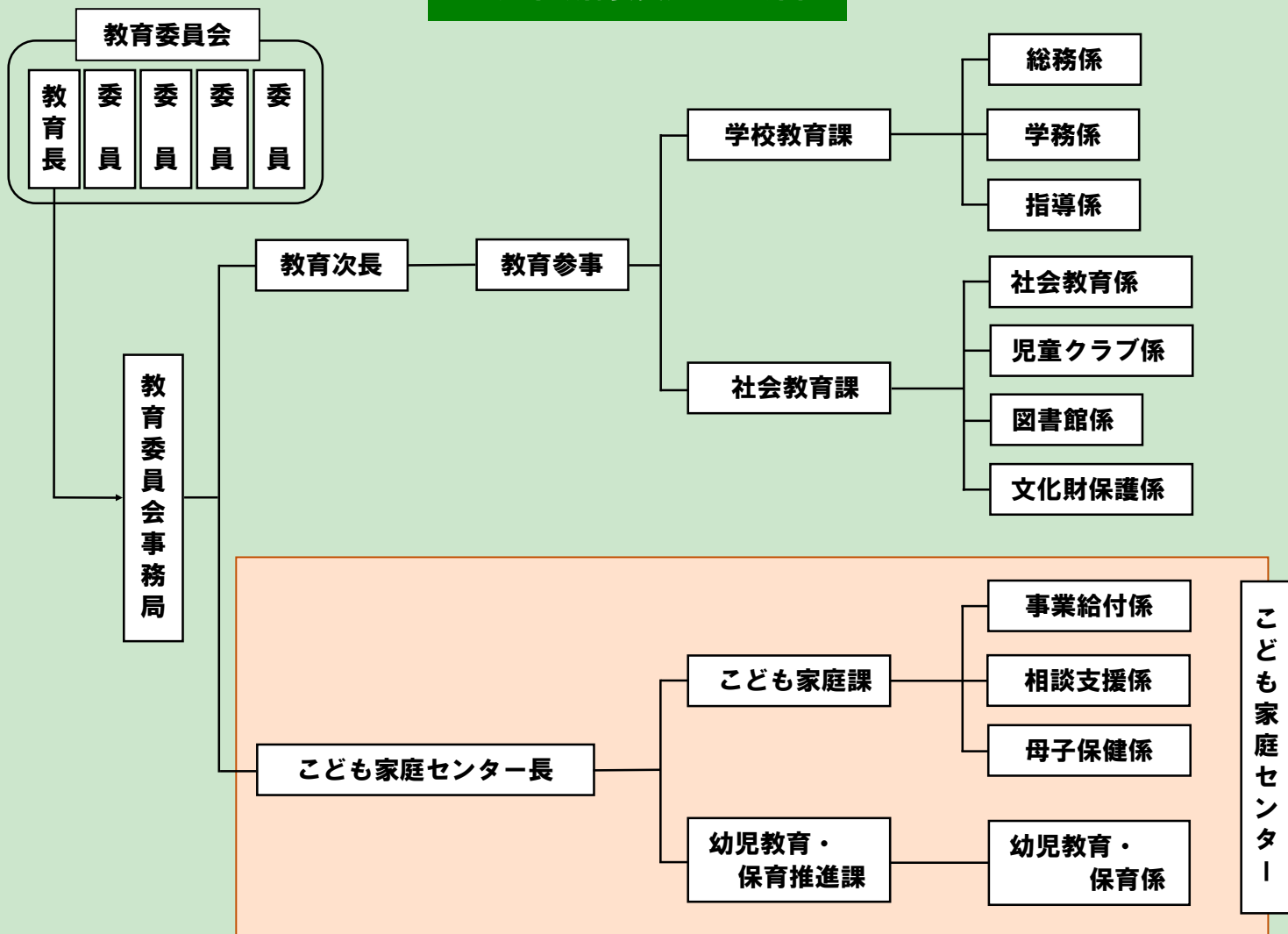
基本施策 9 文化芸術の継承・発展による文化力の向上

地域がもつ文化や芸術の魅力を発掘・整理するとともに、それらの価値が認識され、理解が深まるよう展覧会や舞台発表会等の充実を図ります。

また、文化や芸術の魅力を発信・受信する楽しみや喜びを味わい、共有する機会の充実に努め、市民の感性や文化力を向上させます。

- ・文化芸術活動の充実とその魅力の発信
- ・地域の歴史的資源の記録保存
- ・文化芸術に触れる機会の創出
- ・文化博物館・郷土資料館活動の充実
- ・地域の文化力を活かした生涯教育の推進
- ・歴史・文化的資源の普及啓発活動の推進

南丹市教育委員会 組織図



学校教育課・社会教育課

学校施設

- ・園部小学校
- ・園部第二小学校
- ・八木西小学校
- ・八木東小学校
- ・殿田小学校
- ・胡麻郷小学校
- ・美山小学校
- ・園部中学校
- ・八木中学校
- ・殿田中学校
- ・美山中学校
- ・桜が丘中学校

放課後児童クラブ

- ・たんぼぼ放課後児童クラブ
- ・こすもす放課後児童クラブ
- ・せきれい西放課後児童クラブ
- ・せきれい東放課後児童クラブ
- ・ひまわり放課後児童クラブ
- ・どんぐり放課後児童クラブ
- ・やまばと放課後児童クラブ

社会教育施設

- ・園部文化会館
- ・八木市民センター
- ・日吉生涯学習センター
- ・美山文化ホール
- ・文化博物館
- ・日吉町郷土資料館

図書館

- ・中央図書館
- ・八木図書室
- ・日吉図書室
- ・美山図書室

教育支援センター「さくら」

給食調理場

- ・園部学校給食調理場
- ・八木学校給食調理場
- ・日吉学校給食調理場
- ・美山学校給食調理場

こども家庭センター

幼稚園・保育所施設

- ・園部幼稚園
- ・園部保育所
- ・城南保育所
- ・八木中央幼児学園
- ・八木東幼児学園
- ・ひよしこども園
- ・胡麻保育所
- ・みやまこども園
- ・みやまこども園 知井分園

子育てすこやかセンター

子ども家庭サポートセンター「Ruri」

表紙について

南丹市4町の文化財を版画で表現しています。

園部町
園部城櫓門

日吉町
田原の御田

美山町
かやぶきの里

八木町
帝釋天梵鐘

版画：吉田 悠太
(屋号 木版画 旭)

南丹市在住の版画家。小学校5年生で葛飾北斎の波富士と出逢い、版画家を志す。自己流の技法で版画を制作、全工程を自分で行う。全国各地から個展依頼がかかるなど活躍の幅を広げている。

森・里・街・ひとがきらめくふるさと



南丹市

NANTAN CITY

南丹市教育委員会

〒622-8651 京都府南丹市園部町小桜町47番地

TEL : 0771-68-0055 (代表) FAX : 0771-63-2850 (共通)

- | | |
|--------------|----------------------|
| 【 学校教育課 | TEL : 0771-68-0056 】 |
| 【 社会教育課 | TEL : 0771-68-0057 】 |
| 【 こども家庭課 | TEL : 0771-68-0028 】 |
| 【 幼児教育・保育推進課 | TEL : 0771-68-0017 】 |

